

2024 年 10 月 一宮市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 2024 年 10 月 3 日（木）午後 2 時から午後 3 時
- 2 開催場所 本庁舎 14 階 1401 会議室
- 3 議 題
 - (1) 会長等の選任について
 - (2) 国民健康保険事業運営状況について
 - (3) 保健事業について
 - (4) その他
 - 【報告 1】 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
 - 【報告 2】 2024 年度 一宮市国民健康保険事業計画の策定について
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 出席委員
 - *被保険者代表
野村郁子、加藤しげ子、安藤典子、田中美津子、五藤真里代、浅井芳俊
 - *保険医・薬剤師代表
櫻井義也、高御堂祥一郎、青山圭一、小川勝人、井谷政義
 - *公益代表
東渕正人、大津乃里予、加藤亘、加藤寛之、志水清和、中村憲昭
- 6 欠席委員
加藤伸一
- 7 一宮市出席者
 - *中野市長
 - *市民健康部長 以下 10 人
- 8 傍聴者
0 人
- 9 会議内容

加藤専任課長： 開会

- ・出席委員数が定足数を満たしていることを確認
- ・協議会概要説明（録音承認、内容公開、開催時間 1 時間程度）

中 野 市 長： 市長あいさつ

- ・10 月 1 日の社会保険制度変更による被保険者へのメリットと、社会保険加入者増による国保への影響について。
- ・自己採血検査開始の紹介

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

加藤専任課長： 会長、会長代行の選任

・選任方法の説明

国民健康保険法施行令の規定により、公益代表委員から選出する。

・選任までの議事を市長が務める旨を説明

中 野 市 長： 議事進行を着座にて進行。

・会議録の署名者を指名（五藤真里代 委員、青山圭一 委員）

中 野 市 長： 議題1「会長等の選任について」

会長及び会長代行の選任方法について意見を求める。

委 員： 公益代表から選出だが、市役所と直接的関与のない民間の委員から選任すべきではないか。

そこで会長には、昨年まで会長代行であった加藤亘 委員を、そして会長代行には加藤寛之 委員を推薦する。

中 野 市 長： 提案を踏まえ、会長を加藤亘 委員、会長代行を加藤寛之 委員とすることに了承いただけるか。

〔異議なしの発言あり〕

中 野 市 長： 了承を受け、会長、会長代行を選任する。

〔以降の議事進行は、会長が行う〕

加藤亘会長： 会長あいさつ

・国民健康保険は、他の健康保険に比べて年齢構成が高く、医療費水準が高い。また、所得水準が低く保険税負担が重いなど、構造的な問題が指摘されている。

・一宮市国民健康保険においても、1人当たりの医療費は年々増加している。また、所得水準が低い世帯割合が高く、健全な運営が危ぶまれる状況である。

加藤亘会長： 議題2「国民健康保険事業運営状況について」
事務局からの説明を依頼。

三 輪 課 長： 国民健康保険事業運営状況について説明。

「2. 決算額（歳入歳出差引額）・単年度収支の推移」を説明。

- ・赤字が増加した結果を報告。
- 「４．保険給付費の推移」及び「５．国民健康保険事業費納付金の推移」を説明。
- ・赤字増加の主な要因を説明。
- 「６．保険税率の推移」を説明。
- ・低所得世帯への独自減免廃止の影響抑制のため、均等割と平等割を減。
- ・税込確保のため、所得割を増。
- ・所得割が予定額ほど賦課徴収できず、赤字が増となった。
- 「９．保険税 所得別世帯の状況」を説明。
- ・所得別の世帯構成で、普通徴収(年金天引き世帯除く)世帯。
- ・所得割がかからない世帯が大きな割合を占めている。
- 「10．保険税 法定軽減・独自減免の状況」を説明。
- ・均等割、平等割が低くなる低所得者世帯が 54%を占める。
- ・このため、所得割で必要な保険税を確保するのは難しい。
- 「11．年齢別被保険者数」を説明。
- ・高齢者の加入者が多い。
- ・そのため医療機関受診数が多くなり、医療費が高額となる。

以上より、国民健康保険の構造的な問題である「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険税負担が重い」という現状が見えてくる。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委 員： 一宮市国保の現状は、低所得者が多く高齢化も進んでおり、財政が厳しいことは理解できた。

資料 9 より、高所得者の滞納世帯も低所得者より少ないが存在する。これらの高所得滞納者について、事務局はどう把握し、どのような対策を検討しているのか。

三 輪 課 長： 国民健康保険税は他の市税と共に納税課で収納対策を実施している。滞納世帯については、納付の働きかけと共に、納税課にて預貯金調査、資産(土地・家屋等)調査を実施し、差押えも実施している。また、滞納整理の専門業者に委託し、早期での納税を目指して努力している。

委 員： 高所得の滞納者に対し、今後も対策を願う。

委 員： 実際に強制執行まで進んだケースはあるのか。

田 中 部 長： 国保税のみでなく全ての市税において、税の公平負担を守るために年間数百件以上の差押えを実施している。

国保税は前年所得に対して課税されるため、今年度の所得に大きな変化があった場合もあるため、個別案件を確認し、資産調査の上、強制執行している。

中には、搜索という、現場で貴金属や現金を徴収するケースもあり、100%の納税を目指して進めている。

委 員： 医療機関受診時に未納者の健康保険証を区別できないか。

三 輪 課 長： 現状であれば使用期限を短くした保険証を交付し、納付により次の保険証を発行する短期保険証という制度があるが、マイナ保険証になると、前述の制限ができなくなるため、新たな滞納整理の検討が必要である。

しかしながら短期保険証は、あくまで滞納者との接触機会の増が目的であり、病気の人が病院に受診できないというのは良くないという流れになっている。

給付制限により病院を受診できなくするのではなく、滞納者との接触機会を増やす方向で、現在は滞納整理を実施している。

委 員： 受診時保険証未所持の場合、一旦全額支払い、後日申請することで返金されるが、滞納者であっても保険証を持っていけば、保険で受診できるというのは、やはり疑問が残る。

三 輪 課 長： 給付制限(10割で支払後に申請し給付する)という制度もあるが、現状として、愛知県内で前述の運用をしている市町村は少なく、一宮市も運用していない。

そのような意見があることも承知しており、今後、マイナ保険証となり、短期保険証がなくなるため、どのようにそれらの制度を運用していくか、今後の検討課題と思っている。

加藤亘会長： 議題3「保健事業について」

事務局からの説明を依頼。

青井専任課長： 保健事業について説明。

「1 特定健康診査事業」を説明。

- ・ 特定健診受診率は、2年続けて減少となった。
- ・ 国や県と比較すると、60歳以上の受診率は高いが、40・50歳の受診率が低い。
- ・ 昨年度は未受診者受診勧奨通知をカラーA4サイズに変更。

今後も若い世代への受診勧奨に力を入れていく。

「2 特定保健指導事業」を説明。

- ・ 特定保健指導実施率は前年度より増加しているが、国や県と比較してかなり悪い状況にある。
 - ・ 今年度から医師会の協力を受け、初回面接の分割実施を実施。
- 引き続き、実施率向上に向けた取り組みを検討していく。

「3 糖尿病重症化予防事業」を説明。

「4 重複・頻回受診者訪問指導事業」を説明。

「5 人間ドック事業」を説明。

「6 自己採血検査事業」を説明。

- ・ 2023 年度からの新規事業である。
- ・ 今年度は定員を 100 名から 200 名に増やして募集し、今年度も定員に達した。

今後も、若い世代の疾病予防、早期発見、早期治療や健康増進のため、継続して本事業を実施していく。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

〔意見・質問者 なし〕

加藤亘会長： 議題3「その他」

「マイナンバーカードと健康保険証の一体化について」

事務局からの説明を依頼。

三輪課長： マイナンバーカードと健康保険証の一体化について説明。

「現在予定している対応」を説明。

- ・ 12 月 2 日から新規の保険証発行は停止。
- ・ 今年 8 月に送付した 9 月 1 日からの保険証については、来年の 7 月 31 日まで使用可能。その間は、保険証、マイナ保険証のどちらでも受診可能。
- ・ 経過措置終了後、マイナンバーカード未所持、マイナ保険証連携未実施の被保険者に、保険証の代わりとなる「資格確認書」を市から送付し、資格確認書で受診する。
- ・ マイナ保険証所持者には、保険情報が確認できる「資格情報のお知らせ」を市から送付する。
- ・ いずれも、現在の保険証有効期限 7 月 31 日までに発送予定。

「資格確認書について」を説明。

- ・記載内容は現在の健康保険証と同じ。
- ・現在、70 歳以上には高齢受給者証(自己負担 2 割、3 割)を別に配布しているが、資格確認書に記載する予定。
- ・発行申請手続不要。自動的に市から本人に送付される。
- ・サイズは現行保険証と同じカード型で、桃色を予定。

「資格情報のお知らせについて」を説明。

- ・マイナ保険証の所有者に発送。
- ・マイナンバーカードには保険情報の記載がないため、内容をお知らせするもの。
- ・災害、停電等で保険情報が確認できない場合や、マイナ保険証カードリーダー非対応の医療機関を受診する際にマイナンバーカードと一緒に提出することで、保険診療で受診できる。
- ・サイズはA4を予定。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

〔意見・質問者 なし〕

加藤亘会長： 議題3「その他」

「2024 年度 一宮市国民健康保険事業計画について」

事務局からの説明を依頼。

三輪課長： 2024 年度 一宮市国民健康保険事業計画について説明。

「一宮市国民健康保険事業計画」を説明。

- ・毎年度、市で作成している。
- ・他市の状況を確認したところ、運営協議会で報告している市が多く、一宮市でも同対応を行う。
- ・今年度の計画は、3 月に県が策定した「第3期 愛知県国民健康保険運営方針」を受けて改定。

「主要事業(収納率の向上対策)」を説明。

- ・県の基準を超えるよう、納税課と一体となって収納率の向上になお一層取り組む。

「主要事業(資格適用の適正化対策)」を説明。

- ・被保険者の資格について、適切な届出と状況確認に取り組む。

「主要事業(医療費の適正化対策)」を説明。

- ・医療費が増加しており、適正診療・適正支出と合わせ抑制に取り組む。

「主要事業(保健事業への取組み)」を説明。

- ・保険者の健康保持増進を図り、医療費の抑制に務める。

「その他(赤字削減、解消)」を説明。

- ・独自減免は廃止したが、保険税の激変緩和のため、一般会計繰入金(法定外)は継続している。
- ・将来的に県内での保険税水準を統一するよう、国から指針が出ている。そのためには、一般会計繰入金(法定外)の解消が条件のため、赤字解消計画を着実に進めていく。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

〔意見・質問者 なし〕

加藤亘会長： その他連絡事項
事務局に確認。

三 輪 課 長： 健康支援アプリについて説明。
「健康支援アプリ」を説明。

- ・9/25 より健康支援アプリ、子育て支援アプリが開始。
- ・今後は、健診データのマイナポータル連携、一宮市で導入する他のアプリとの連携を進めていく予定。

加藤亘会長： 他の意見等の確認。

中 野 市 長： マイナンバー保険証の利用率は、現在どれくらいか。

三 輪 課 長： 国保の利用率は19%ほど。当初12月時点で4~5%。
増加傾向ではあるが目標には到達していないので、努力していく。

加藤亘会長： 他の意見等の確認。

〔意見・質問者 なし〕

加藤専任課長： 業務連絡

【午後3時 終了】

会議録署名

会 長

加藤 亘

委 員

青山 圭一

委 員

五藤 真里代